

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公表番号】特表2007-520321(P2007-520321A)

【公表日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-028

【出願番号】特願2006-552217(P2006-552217)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月4日(2008.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者界面材と、

患者界面材に連結されかつ患者界面材から患者の下顎の下の位置に延伸する顎支持体と、

、
顎支持体上に配置されかつ患者回路を顎支持体に連結する患者回路連結部材とを備えることを特徴とする患者界面装置組立体。

【請求項2】

顎支持体に動作連結されかつ患者が装着する患者界面装置組立体に応答して患者の頭部の一部を覆うヘッドギア組立体を更に備える請求項1に記載の患者界面装置組立体。

【請求項3】

患者回路連結部材は、顎支持体上に配置されかつ顎支持体に回転可能に患者回路を連結する患者回路連結口を含む請求項1に記載の患者界面装置組立体。

【請求項4】

患者界面材は、鼻孔部材又は鼻マスクである請求項1に記載の患者界面装置組立体。

【請求項5】

顎支持体から選択的に患者界面材を取り外しできる請求項1に記載の患者界面装置組立体。

【請求項6】

顎支持体は、支持部材と、支持部材に連結される導管とを備え、

患者界面材は、導管に連結される請求項1に記載の患者界面装置組立体。

【請求項7】

患者界面材と、

患者界面材に連結される顎支持体と、

患者の正中線に配置される顎支持体の一部に対して回転可能に患者界面材を顎支持体に連結する連結部材とを備えることを特徴とする患者界面装置組立体。

【請求項8】

顎支持体に動作連結されかつ患者が装着する患者界面装置組立体に応答して患者の頭部の一部を覆うヘッドギア組立体を更に備える請求項7に記載の患者界面装置組立体。

【請求項9】

顎支持体上に配置されかつ顎支持体に回転可能に患者回路を連結する患者回路連結口を更に備える請求項7に記載の患者界面装置組立体。

【請求項10】

患者界面材は、鼻孔部材又は鼻マスクである請求項7に記載の患者界面装置組立体。

【請求項11】

顎支持体から選択的に患者界面材を取り外しできる請求項7に記載の患者界面装置組立体。

【請求項12】

顎支持体は、支持部材と、支持部材に連結される導管とを備え、

患者界面材は、導管に連結される請求項7に記載の患者界面装置組立体。

【請求項13】

連結部材は、顎支持体に対して多数の分離位置の間で患者界面装置組立体を移動できるラチエット型連結部を備える請求項7に記載の患者界面装置組立体。

【請求項14】

(a) 患者界面材と、

(b) (1) 下顎の下で患者顔面の第1の側から第2の側に延伸する第1の部材、

(2) 患者が患者界面装置組立体を装着するのに対応して、患者顔面の第1の側上で第1の部材の第1部分に配置される第1のヘッドギア接続部、及び

(3) 患者が患者界面装置組立体を装着するのに対応して、患者顔面の第2の側上で第1の部材の第2部分に配置される第2のヘッドギア接続部を含み、

患者の下顎の下に配置される顎支持体と、

(c) 患者界面材及び顎支持体に接続される導管とを備えることを特徴とする患者界面装置組立体。

【請求項15】

患者界面材は、鼻孔部材又は鼻マスクである請求項14に記載の患者界面装置組立体。

【請求項16】

顎支持体から選択的に患者界面材、導管又はその両方を取り外しできる請求項14に記載の患者界面装置組立体。

【請求項17】

実質的に剛性の支持体と、

剛性の支持体の第1の端部に連結される患者界面装置と、

剛性の支持体の第1の側に連結される第1のアームと、

剛性の支持体の第2の側に連結される第2のアームと、

第1のアームと第2のアームとの間に跨り、患者が患者界面装置組立体を装着するのに対応して下顎の下に配置される横断部材と、

剛性の支持体の第2の端部に連結される導管とを備えることを特徴とする患者界面装置組立体。

【請求項18】

顎支持体に動作連結されかつ患者が装着する患者界面装置組立体に応答して患者の頭部の一部を覆うヘッドギア組立体を更に備える請求項17に記載の患者界面装置組立体。

【請求項19】

横断部材は、可撓性、剛性又は半剛性を有する請求項17に記載の患者界面装置組立体。

【請求項20】

患者界面装置は、鼻孔部材又は鼻緩衝材である請求項17に記載の患者界面装置組立体。

【請求項21】

剛性の支持体から選択的に患者界面装置を取り外しできる請求項17に記載の患者界面装置組立体。

【請求項22】

第1のアーム及び第2のアームにヘッドギア取付部材を配置する請求項17に記載の患者界面装置組立体。

【請求項23】

剛性の支持体に連絡する排気組立体を更に備える請求項17に記載の患者界面装置組立体。